

# 第83回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2023年6月29日（木曜日）  
午前10時

## 場所

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号  
当社本店8階講堂

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

## 目次

■ 第83回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	21
■ 連結計算書類	41
■ 計算書類	43
■ 監査報告書	45

株主各位

証券コード 1832  
2023年6月5日  
(電子提供措置の開始日 2023年6月2日)

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号  
北 海 電 気 工 事 株 式 会 社  
取 締 役 社 長 阿 部 幹 司

## 第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第83回定時株主総会招集ご通知」および「第83回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申しあげます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.hokkaidenki.co.jp/ir/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、札幌証券取引所（札幌）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の札幌ウェブサイトへアクセスして、当社名を選択し、「提出書類一覧」の「株主総会招集通知等」からご確認くださいませよう願ひ申しあげます。

【札幌ウェブサイト】 <https://www.sse.or.jp/listing/list>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3頁および4頁）に従って、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますよう願ひ申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時	2023年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所	札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号 当社 本店8階講堂
3. 目的事項	<p><b>報告事項</b> 1. 第83期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の第83期連結計算書類監査結果報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役4名選任の件 第4号議案 役員賞与支給の件</p>
4. 招集にあたっての決定事項	<p>(1) 議決権行使書面の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。</p> <p>(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。</p> <p>(3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。</p>

以 上

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
  - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

# 議決権行使についてのご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会へのご出席

**開催日時** ▶ 2023年6月29日（木曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



## 書面（郵送）による議決権行使

**行使期限** ▶ 2023年6月28日（水曜日）午後5時30分

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



## インターネットによる議決権行使

**行使期限** ▶ 2023年6月28日（水曜日）午後5時30分

パソコンまたはスマートフォンから、右頁の案内に従って、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

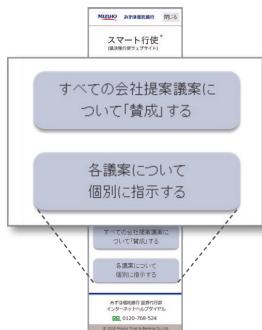
## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

### 1 議決権行使書用紙のQRコードを読み取る



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 2 画面の案内にしたがって各議案に対する賛否を選択



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、PC向けサイトへログインし、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを読み取っていただくと、PC向けサイトへ移行できます。

- ・パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- ・インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524 (受付時間：午前9時～午後9時)

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

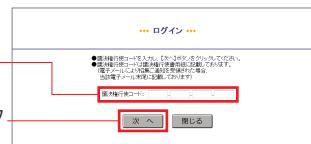
「次へすすむ」をクリック



### 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力

①「議決権行使コード」を入力

②「次へ」をクリック



### 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」および「新しいパスワード」を入力

①「パスワード」を入力

②「登録」をクリック



### 4 画面の案内にしたがって各議案に対する賛否を選択

## ■ 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

当年度の期末配当につきましては、「安定配当の継続」の基本方針および当年度の業績を総合的に勘案し、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円  
配当総額 207,185,770円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月30日（金曜日）

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における 地位および担当	取締役会 出席状況
1	やぶ した ひろ み 藪 下 裕 己 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span>	顧問	-
2	なか むら みつる 中 村 満 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	取締役 常務執行役員 電力関連事業総括 企画部・配電 部・計測器部・電力工事事部・地中線 部・電力保守部担当	13回/13回 (100%)
3	さ とう ひとし 佐 藤 斉 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span>	社外監査役	13回/13回 (100%)
4	こん の まさ あき 今 野 正 章 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span>	常務執行役員 電設工事事部・環境設備部・情報通信 部担当	-
5	すが わら よし たか 菅 原 吉 隆 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	取締役	13回/13回 (100%)
6	はやし ゆう じ 林 裕 司 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #ff0000; color: white; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	13回/13回 (100%)
7	なが の みのる 長 野 実 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #ff0000; color: white; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	11回/13回 (85%)

(注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、当該被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

1

やぶ した ひろ み  
**藪 下 裕 己**

(1958 年 5 月 21 日 生)

所有する当社の株式数：0株  
取締役会出席状況：-

新任

## 略歴、地位および担当

1982年 4 月	北海道電力株式会社	入社
2012年 6 月	同	帯広支店長
2014年 4 月	同	経理部長
2015年 7 月	同	執行役員 経理部長
2016年 7 月	同	上席執行役員 経理部長
2017年 6 月	同	取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部副本部長
2018年 4 月	同	取締役 常務執行役員 送配電カンパニー副社長
2019年 6 月	同	取締役 常務執行役員 送配電カンパニー社長
2019年 6 月	当社	取締役 (2020年3月辞任)
2020年 4 月	北海道電力ネットワーク株式会社	取締役社長 社長執行役員 (現任)
2023年 5 月	当社	顧問 (現任)

## 取締役候補者とした理由

当社親会社の北海道電力株式会社において取締役 常務執行役員としてビジネスサポート本部副本部長および送配電カンパニー社長を務めた後、2020年4月設立の北海道電力ネットワーク株式会社の取締役社長 社長執行役員を務めるほか、2019年6月当社取締役に就任 (2020年3月辞任) するなど、経営全般に関する豊富な経験と高い知見を有しており、それらを当社の経営に活かしていただくため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

なか むら みつる  
**中 村 満**

(1958年7月22日生)

所有する当社の株式数：2,100株  
取締役会出席状況：13回/13回（100%）

再任

## 略歴、地位および担当

1981年4月	北海道電力株式会社	入社
2010年4月	同	旭川統括電力センター所長
2012年7月	同	電力技術センター所長
2013年7月	同	理事基幹系工事センター所長
2014年7月	同	執行役員 基幹系工事センター所長
2016年6月	同	執行役員 工務部長
2016年7月	同	上席執行役員 工務部長
2018年4月	同	上席執行役員 送配電カンパニー工務部長
2018年6月	当社	取締役 企画部長
2020年6月	当社	取締役 常務執行役員
2022年6月	当社	取締役 常務執行役員〔電力関連事業総括 企画部・配電部・計測器部・電力工事部・地中線部・電力保守部担当〕（現任）

## 取締役候補者とした理由

当社親会社の北海道電力株式会社において執行役員および上席執行役員として工務部長を務めるなど、電力流通部門を中心に豊富な業務経験と実績を重ね、2018年6月当社取締役に就任し、現在は企画、計測器および電力の工事等に係る部門を担当し、電力関連事業を総括する取締役 常務執行役員として、当社経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

さ とう ひとし  
佐 藤 齊

(1959年3月16日生)

所有する当社の株式数：1,300株  
取締役会出席状況：13回/13回（100%）

新任

## 略歴、地位および担当

1982年4月	北海道電力株式会社	入社
2007年6月	同	広報部次長
2010年4月	同	広報部長
2012年6月	同	小樽支店長
2015年7月	同	執行役員 小樽支店長
2016年6月	同	執行役員 秘書室長
2018年6月	同	執行役員 東京支社長
2021年6月	当社	社外監査役（現任）

## 取締役候補者とした理由

当社親会社の北海道電力株式会社において広報部長を務め、2015年7月執行役員に就任し小樽支店長、秘書室長および東京支社長を務めた後、2021年6月当社監査役に就任し現在に至っており、経営全般に関する豊富な経験と高い知見を有していることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

このまさあき  
**今野正章**

(1959年1月2日生)

所有する当社の株式数：4,000株  
取締役会出席状況：-

新任

## 略歴、地位および担当

1990年4月	当社	入社
2008年7月	当社	電設工事部部长代理
2015年6月	当社	電設工事部部长
2017年6月	当社	執行役員 電設工事部部长
2020年6月	当社	常務執行役員 電設工事部部长
2022年6月	当社	常務執行役員〔電設工事部・環境設備部・情報通信部担当〕(現任)

## 取締役候補者とした理由

当社電設工事部部长を務めるなど、当社における豊富な実務経験と高い専門知識を有しており、2017年6月執行役員に就任し、現在は電設、環境、情報通信部門を担当する常務執行役員として、当社経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としたしました。

候補者番号

5

すが わら よし たか  
**菅原 吉隆**

(1964年8月12日生)

所有する当社の株式数：0株  
取締役会出席状況：13回/13回（100%）

再任

## 略歴、地位および担当

1987年4月 北海道電力株式会社 入社  
2011年4月 同 北見支店営業部長  
2013年6月 同 札幌支店千歳支社長  
2015年4月 同 配電部技術高度化グループリーダー  
2018年4月 同 送配電カンパニー北見支店長  
2020年4月 北海道電力ネットワーク株式会社 北見支店長  
2021年6月 当社 取締役（現任）  
2021年7月 北海道電力ネットワーク株式会社 執行役員 配電部長（現任）

## 重要な兼職の状況

北海道電力ネットワーク株式会社 執行役員 配電部長

## 取締役候補者とした理由

当社親会社の北海道電力株式会社において札幌支店千歳支社長および北海道電力ネットワーク株式会社において執行役員 配電部長を務めるなど、配電部門を中心に豊富な業務経験と実績を重ねております。その経験と知見を当社経営に活かしていただいていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

はやし

林

ゆう じ

裕 司

(1950年1月12日生)

所有する当社の株式数：2,200株  
取締役会出席状況：13回/13回（100%）

再任

社外

独立

## 略歴、地位および担当

1977年4月 弁護士登録（札幌弁護士会）  
1977年4月 河谷法律事務所 入所  
1979年4月 林裕司法律事務所 開所（現任）  
2016年6月 北海道旅客鉄道株式会社 社外監査役（現任）  
2020年6月 当社 社外取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

弁護士  
林裕司法律事務所 所長  
北海道旅客鉄道株式会社 社外監査役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士としての豊富な経験と高い知見をもとに、当社経営を監督していただいているとともに、独立した客観的かつ専門的見地から有益かつ適切な意見および助言により、当社経営判断の客観性、適正性を高めていただいていることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 林裕司氏は、社外取締役候補者であります。
2. 林裕司氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
3. 当社は、林裕司氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 林裕司氏は、札幌証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

7

なが の みのる  
**長野実**

(1959年11月16日生)

所有する当社の株式数：1,300株  
取締役会出席状況：11回/13回 (85%)

再任

社外

独立

## 略歴、地位および担当

1982年4月	株式会社北海道拓殖銀行 入行
1998年11月	株式会社北洋銀行 入行
2009年6月	同 経営管理部長
2011年6月	同 執行役員営業推進統括部長
2012年6月	同 執行役員旭川中央支店長
2014年6月	同 取締役旭川中央支店長
2015年4月	同 取締役本店営業部本店長
2016年6月	同 常務取締役本店営業部本店長
2017年6月	同 常務取締役
2019年6月	同 取締役副頭取 (現任)
2021年3月	中道リース株式会社 社外監査役 (現任)
2021年6月	当社 社外取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

株式会社北洋銀行 取締役副頭取  
中道リース株式会社 社外監査役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

株式会社北洋銀行の取締役副頭取として、企業経営者としての豊富な経験と地域経済に関する知見を有しております。これらの経験と知見をもとに、当社経営を監督していただいているとともに、独立した客観的かつ専門の見地から有益かつ適切な意見および助言により、当社経営判断の客観性、適正性を高めていただいていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 長野実氏は、株式会社北洋銀行の取締役副頭取であり、同社と当社の間には資金の借入等の取引関係がありますが、当年度末日における同社からの借入金残高はありません。
2. 長野実氏は、社外取締役候補者であります。
3. 長野実氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、長野実氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 長野実氏は、札幌証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
1	くろ さか ひろ ゆき 黒坂 洋行 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #2e8b57; color: white; padding: 2px;">社外</span>	-	-	-
2	あき た こう じ 秋田 耕児 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	監査役	10回／13回 (77%)	7回／7回 (100%)
3	やま もと たけ し 山本 剛司 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #2e8b57; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #d62728; color: white; padding: 2px;">独立</span>	社外監査役	13回／13回 (100%)	7回／7回 (100%)
4	ご とう まさ はる 後藤 雅春 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #2e8b57; color: white; padding: 2px;">社外</span>	-	-	-

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、当該被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

1

くろ さか ひろ ゆき  
**黒坂洋行**

(1963年2月18日生)

所有する当社の株式数：0株

取締役会出席状況：-

監査役会出席状況：-

新任

社外

## 略歴および地位

1986年4月	北海道電力株式会社	入社
2007年4月	同	法務・企業行動室企業行動グループリーダー
2010年6月	同	総務部企業行動室法務グループリーダー
2011年10月	同	総務部企業行動室訟務グループリーダー
2011年12月	同	総務部訟務室総括グループリーダー
2017年1月	同	総務部訟務室長
2019年6月	同	総務部企業行動室長
2021年6月	北海道電力ネットワーク株式会社	北見支店長
2021年7月	同	執行役員 北見支店長（現任）

## 社外監査役候補者とした理由

当社親会社の北海道電力株式会社において総務部訟務室長および総務部企業行動室長を務めるなど、企業法務部門を中心に豊富な業務経験と実績を重ねた後、北海道電力ネットワーク株式会社において執行役員 北見支店長を務めており、経営全般に関する豊富な経験と高い知見を有しております。その経験と知見をもとに、専門的見地および客観的な立場から当社の適切な監査に携わっていただけると判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 黒坂洋行氏は、社外監査役候補者であります。
2. 当社は、黒坂洋行氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。
3. 黒坂洋行氏は、当社の特定関係事業者である北海道電力株式会社および北海道電力ネットワーク株式会社より過去2年間、給与等を受けております。

候補者番号

2

あき た こう じ  
**秋 田 耕 児**

(1958年6月4日生)

所有する当社の株式数：0株

取締役会出席状況：10回/13回 (77%)

監査役会出席状況：7回/7回 (100%)

再任

## 略歴および地位

1981年4月	北海道電力株式会社	入社
2012年4月	同	工務部系統運用グループリーダー
2013年9月	同	工務部部长〔系統運用担当〕
2015年6月	同	総合研究所長
2015年7月	同	執行役員 総合研究所長
2017年6月	同	監査役
2018年6月	同	常任監査役
2018年6月	株式会社札幌副都心開発公社	監査役 (現任)
2020年4月	北海道電力ネットワーク株式会社	監査役 (現任)
2020年6月	当社	監査役 (現任)
2022年6月	北海道電力株式会社	取締役 監査等委員 (現任)

## 重要な兼職の状況

北海道電力株式会社 取締役 監査等委員  
北海道電力ネットワーク株式会社 監査役  
株式会社札幌副都心開発公社 監査役

## 監査役候補者とした理由

当社親会社の北海道電力株式会社において工務部部长および執行役員 総合研究所長を務めた後、監査役、常任監査役および取締役 監査等委員として監査業務に携わっているほか、2020年6月当社監査役に就任し現在に至っており、経営全般および監査業務に関する豊富な経験と高い知見を有しております。専門的見地および客観的な立場から当社の適切な監査に携わっていただいていることから、引き続き監査役候補者いたしました。

候補者番号

3

やま もと たけ し  
**山本 剛 司**

(1953年1月24日生)

所有する当社の株式数：2,700株  
取締役会出席状況：13回/13回 (100%)  
監査役会出席状況：7回/7回 (100%)

再任

社外

独立

## 略歴および地位

1981年10月 等松・青木監査法人 東京事務所 入所 (現 有限責任監査法人トーマツ)  
1985年9月 公認会計士登録  
1994年6月 監査法人トーマツ パートナー就任 (現 有限責任監査法人トーマツ)  
2011年10月 公認会計士山本剛司事務所 開所 (現任)  
2015年6月 当社 社外監査役 (現任)

## 重要な兼職の状況

公認会計士  
公認会計士山本剛司事務所 所長

## 社外監査役候補者とした理由

公認会計士として豊富な経験と優れた識見ならびに財務および会計に関する高い知見を有しており、2015年6月当社監査役(社外監査役)に就任し、専門的見地かつ客観的な立場から当社の適切な監査に携わっていただいていることから、引き続き社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 山本剛司氏は、社外監査役候補者であります。
2. 山本剛司氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
3. 当社は、山本剛司氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 山本剛司氏は、札幌証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

4

ごとうまさ はる  
後藤 雅春

(1961年12月22日生)

所有する当社の株式数：0株

取締役会出席状況：-

監査役会出席状況：-

新任

社外

## 略歴および地位

1985年4月	北海道電力株式会社	入社
2004年8月	同	電源立地部総括グループリーダー
2007年4月	同	人事労務部人事グループリーダー
2010年4月	同	電源立地部原子力グループリーダー
2013年4月	同	東京支社次長
2015年6月	同	総務部立地室長
2019年4月	同	環境室長
2019年7月	同	執行役員 環境室長
2021年6月	北海道総合通信網株式会社	監査役（現任）

## 重要な兼職の状況

北海道総合通信網株式会社 監査役

## 社外監査役候補者とした理由

当社親会社の北海道電力株式会社において東京支社次長、総務部立地室長および執行役員 環境室長を務めた後、当社親会社の子会社である北海道総合通信網株式会社において常勤監査役として監査業務に携わっており、経営全般および監査業務に関する豊富な経験と高い知見を有しております。その経験と知見をもとに、専門的見地および客観的な立場から当社の適切な監査に携わっていただけると判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 後藤雅春氏は、社外監査役候補者であります。
2. 当社は、後藤雅春氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。
3. 後藤雅春氏は、当社の特定関係事業者である北海道電力株式会社より過去2年間に執行役員として給与等を受けております。

## (ご参考) 選任後の取締役および監査役のスキルマトリックス

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役および監査役の有する専門性や経験は次のとおりであります。

氏名	社外	独立	専門性・経験							
			企業経営・ 経営戦略	営業・マー ケティング	技術・安全・ 品質管理	技術開発・ DX・IT	法務	財務・会計	サステナビ リティ推進 (ESG・SDGs)	
取 締 役	藪下 裕己		●	●					●	●
	中村 満		●		●	●				●
	佐藤 斉		●	●						●
	今野 正章		●	●	●	●				●
	菅原 吉隆		●	●	●					●
	林 裕司	○	○						●	
監 査 役	長野 実	○	○	●	●				●	●
	黒坂 洋行	○		●				●		●
	秋田 耕児			●		●	●			●
	山本 剛司	○	○						●	
後藤 雅春	○		●				●		●	

(注) 取締役および監査役の有するすべての専門性や経験を表すものではありません。

## 第4号議案 役員賞与支給の件

当年度末時の取締役4名に対し、当年度の業績等を勘案して、役員賞与総額18,980千円を支給させていただきたいと存じます。各取締役に対する金額、時期、方法等については、取締役会にご一願いたいと存じます。

本議案は、取締役会において定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿って取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告37頁に記載のとおりであります。

なお、社外取締役2名および親会社である北海道電力ネットワーク株式会社の役員等を兼任の取締役1名につきましては、役員賞与支給の対象としておりません。

以 上

## ■ 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当年度のわが国経済は、資源高や物価上昇の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとの、景気は緩やかに持ち直しております。また、北海道地域においても、生産活動は弱い動きとなっているものの、個人消費の持ち直しや設備投資の増加などにより、全体としては緩やかに持ち直している状況にあります。

建設業界においては、民間設備投資に増加の動きがみられましたが、労働者不足や原材料価格の上昇が続いております。

このような状況のなかで、当社グループは、「中期経営計画2021-2025」の取り組みを推進し、全社営業体制による一般大型工事の獲得に向けた営業活動を強力に展開するとともに、利益の確保に向けた原価低減の徹底とデジタル技術の活用やカイゼン活動などによる業務効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当年度の業績は、再生可能エネルギー関連大型工事の大幅な増加により、完成工事高は過去最高となりました。利益につきましては、継続的な原価低減に努めてまいりましたが、厳しい受注環境を反映した工事の採算性の低下などにより、前年度を下回り、増収減益となりました。

なお、業績の具体的数値は次のとおりであります。

〔連結業績〕

<p><b>受注工事高</b></p> <p><b>588億77百万円</b></p> <p>前年度比 19.0%減 ▼</p>	<p><b>完成工事高</b></p> <p><b>710億05百万円</b></p> <p>前年度比 19.1%増 ▼</p>
<p><b>営業利益</b></p> <p><b>12億61百万円</b></p> <p>前年度比 4.6%減 ▼</p>	<p><b>経常利益</b></p> <p><b>14億46百万円</b></p> <p>前年度比 2.0%減 ▼</p>
<p><b>親会社株主に帰属する当期純利益</b></p> <p><b>9億38百万円</b></p> <p>前年度比 5.0%減 ▼</p>	

〔個別業績〕

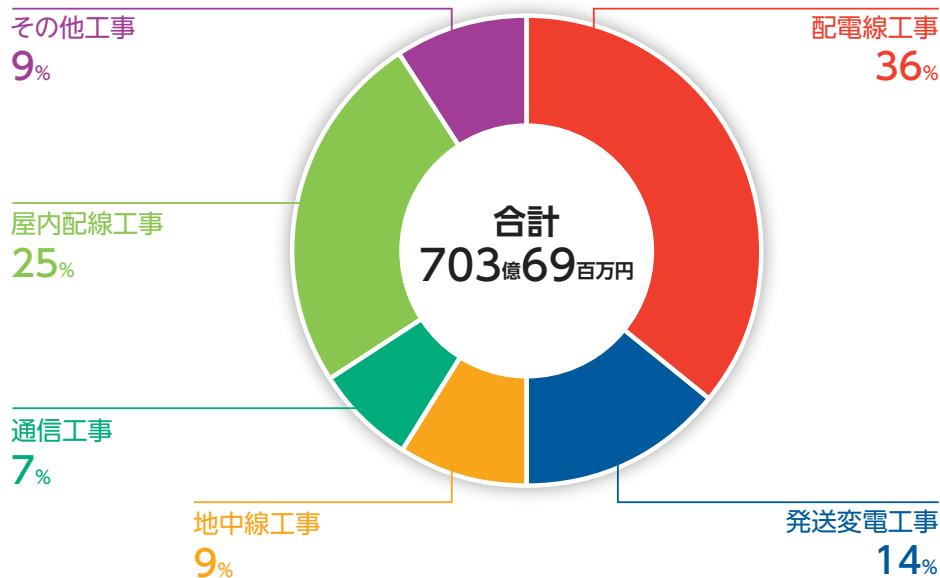
<p><b>受注工事高</b></p> <p><b>583億30百万円</b></p> <p>前年度比 18.6%減 ▼</p>	<p><b>完成工事高</b></p> <p><b>703億69百万円</b></p> <p>前年度比 19.5%増 ▼</p>
<p><b>営業利益</b></p> <p><b>10億37百万円</b></p> <p>前年度比 14.0%減 ▼</p>	<p><b>経常利益</b></p> <p><b>12億72百万円</b></p> <p>前年度比 11.3%減 ▼</p>
<p><b>当期純利益</b></p> <p><b>8億40百万円</b></p> <p>前年度比 15.1%減 ▼</p>	

## (2) 部門別の状況

### ① 当社の部門別業績の状況

区 分	前年度 繰越工事高 (百万円)	当年度 受注工事高 (百万円)	前年度比 (%)	当年度		次年度 繰越工事高 (百万円)
				完成工事高 (百万円)	前年度比 (%)	
配電線工事	6,915	26,641	103.1	25,009	96.6	8,546
発送変電工事	6,739	6,847	64.6	10,093	107.9	3,493
地中線工事	6,337	4,472	43.2	6,589	91.0	4,219
通信工事	2,004	5,105	105.4	4,864	100.6	2,244
屋内配線工事	12,668	9,115	68.8	17,245	338.7	4,538
その他工事	1,129	6,147	90.2	6,566	101.1	710
合 計	35,793	58,330	81.4	70,369	119.5	23,753

### ② 完成工事高構成比

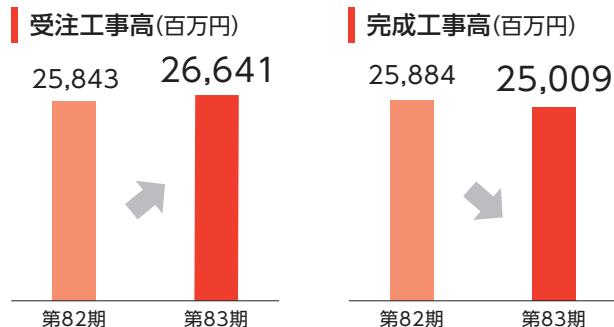
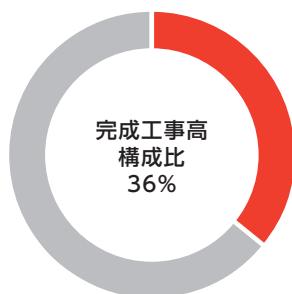


## 配電線工事

### 主な事業内容

#### 架空配電設備工事

電力関連工事や再生可能エネルギー関連工事の受注が増加したことにより、受注工事高は26,641百万円（前年度比103.1%）となりました。完成工事高は、次年度繰越工事の増加により、25,009百万円（前年度比96.6%）となりました。

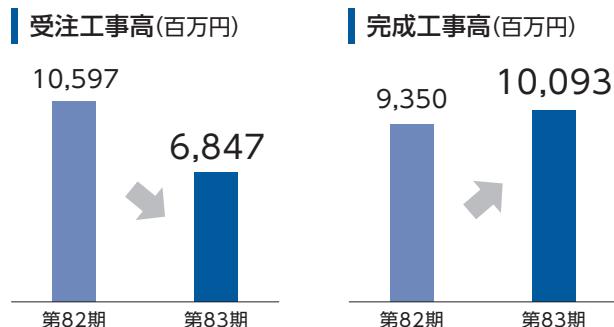
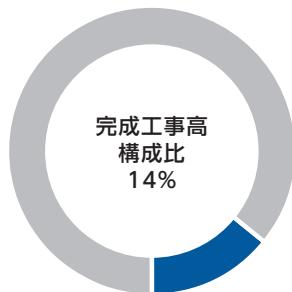


## 発送変電工事

### 主な事業内容

#### 送電設備工事、発電設備工事

再生可能エネルギー関連工事の受注が大幅に減少したことなどにより、受注工事高は6,847百万円（前年度比64.6%）となりました。完成工事高は、前年度繰越工事の進捗により、10,093百万円（前年度比107.9%）となりました。

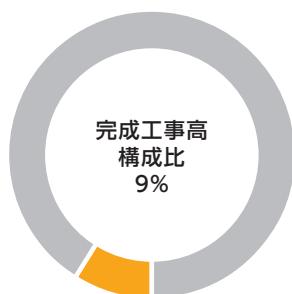


## 地中線工事

### 主な事業内容

#### 地中送電設備工事、地中配電設備工事

再生可能エネルギー関連工事の受注が大幅に減少したことなどにより、受注工事高は4,472百万円（前年度比43.2%）、完成工事高は6,589百万円（前年度比91.0%）となりました。



受注工事高(百万円)



完成工事高(百万円)

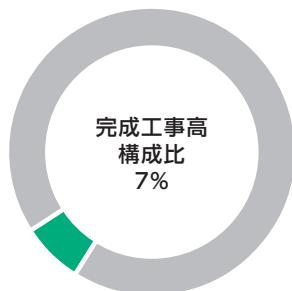


## 通信工事

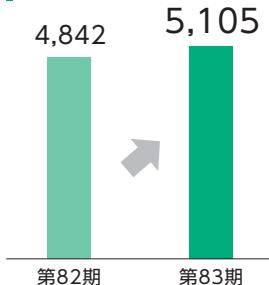
### 主な事業内容

#### 通信ケーブル工事、携帯電話基地局工事、マイクロ波無線電波反射板工事

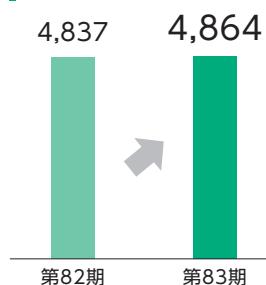
電力関連工事の受注が増加したことにより、受注工事高は5,105百万円（前年度比105.4%）、完成工事高は4,864百万円（前年度比100.6%）となりました。



受注工事高(百万円)



完成工事高(百万円)

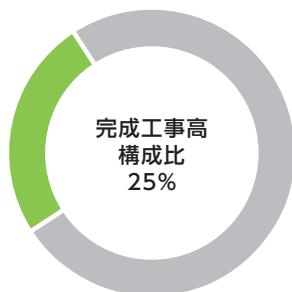


## 屋内配線工事

### 主な事業内容

#### 屋内外電気設備の設計・施工

再生可能エネルギー関連工事などの受注が大幅に減少したことなどにより、受注工事高は9,115百万円（前年度比68.8%）となりました。完成工事高は、前年度繰越工事の進捗により、17,245百万円（前年度比338.7%）となりました。

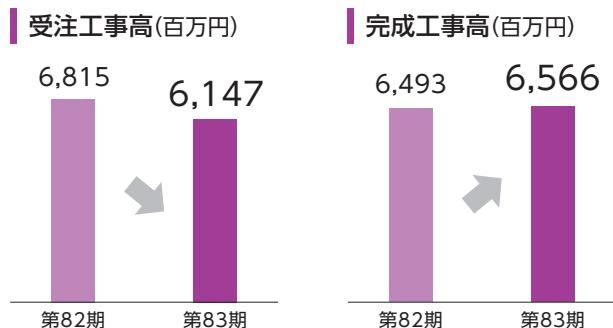
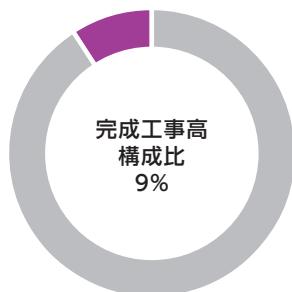


## その他工事

### 主な事業内容

#### 管工事、電力量計関連業務、電力流通設備の保守業務

管工事や電力流通設備の保守業務などのその他工事は、受注工事高6,147百万円（前年度比90.2%）、完成工事高6,566百万円（前年度比101.1%）となりました。



### (3) 設備投資の状況

当年度における設備投資の総額は12億35百万円（無形固定資産を含む。）であり、その用途は主として当社室蘭支店社屋および倉庫の建替ならびに機械装置および工具器具の取得であります。

なお、所要資金は全額自己資金を充当いたしました。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、景気は持ち直していくことが期待されますが、今後のウクライナ情勢の展開や資源価格の動向などによる影響を注視していく必要があります。

当社の主要な営業エリアとなる北海道においては、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー事業の拡大や北海道新幹線札幌延伸などを背景に建設需要が堅調に推移することが期待されます。一方で、受注競争の激化や資材価格の高騰、労働者不足などの状況は今後も継続することが想定され、当社を取り巻く経営環境は不透明かつ厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、「ビジョン2025」において「優れた技術と誠意で、お客さまに選ばれ、信頼される総合設備企業として発展し、地域・社会に貢献する。」を当社が目指す姿として定め、この実現のため具体的な行動計画として「中期経営計画2021-2025」を策定し、「施工力確保と収益力強化」「受注拡大」「企業体質の強化」「地域社会への貢献」の4つの重点施策を掲げ、数値目標「2025年度（連結）売上高650億円以上・営業利益20億円以上」の達成に向けて引き続き業績の向上に取り組んでまいります。

具体的には、電力サポート事業においては、引き続き、業務運営における生産性向上に努め、「ほくでんグループ」の一員として電力の安定供給に貢献してまいります。電力外事業においては、カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現という社会課題をビジネスチャンスと捉え、再生可能エネルギー関連分野の機能を集約・強化した「GXソリューション部」を2023年4月に設置しました。営業から施工までの一貫体制と部門横断による要員体制により、再生可能エネルギー関連工事の着実な受注拡大に加え、エネルギーの地産地消などの新規分野にも取り組んでまいります。

企業体質の強化においては、デジタル技術の活用とカイゼン活動による業務、施工の効率化や今後の受注環境変化に柔軟に対応できる技術者の育成など人材活躍の推進に取り組んでまいります。

また、低炭素・循環型社会の実現に向けたESGの取り組みを展開するとともに、地域創生につながる新たな分野にも取り組み、地域社会へ貢献してまいります。

今後とも当社グループは、顧客と事業分野の多様化を図り、経営環境の大きな変化にも柔軟かつ迅速に対応できる企業構造への変革を推し進め、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

※GX：「グリーントランスフォーメーション（温室効果ガス排出削減に向けた経済社会システム全体の变革）」の略

<b>ビジョン 2025</b>	<b>優れた技術と誠意で、お客さまに選ばれ、信頼される 総合設備企業として発展し、地域・社会に貢献する。</b>	
<b>2025年度 数値目標 (連結)</b>	<b>売上高 650億円以上</b>	<b>営業利益 20億円以上</b>

<b>中期経営計画（2021-2025）</b>		
<b>重 点 施 策</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 電力安定供給に貢献するため施工力確保と収益力強化</b> 工事量に応じた業務運営体制の構築、効率化やカイゼン活動の推進</li> <li><b>2. お客さまニーズにお応えする総合設備企業として 更なる発展を目指した受注拡大</b> 受注拡大に向けた人材確保・施工体制強化</li> <li><b>3. 企業体質の強化</b> デジタル技術やITを活用した業務効率化</li> <li><b>4. 地域社会への貢献</b> ESGの取り組み（再生エネルギー・社会インフラ設備の工事、 災害復旧支援等）を通じた社会貢献</li> </ol>	<b>将来の持続的な発展・成長のための 投資レベル50億円程度</b>

## (5) 財産および損益の状況の推移

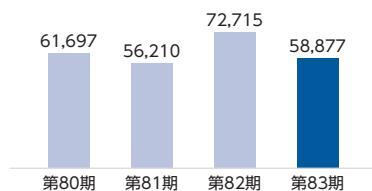
### ① 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度 第80期	2020年度 第81期	2021年度 第82期	2022年度 第83期
受注工事高	61,697	56,210	72,715	58,877
完成工事高	59,350	57,149	59,626	71,005
経常利益	1,609	922	1,475	1,446
親会社株主に帰属する当期純利益	1,080	596	988	938
1株当たり当期純利益 (円)	52.14	28.81	47.69	45.30
総資産	41,846	40,929	42,776	44,173

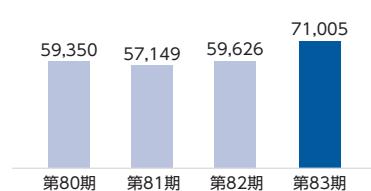
受注工事高

(百万円)



完成工事高

(百万円)

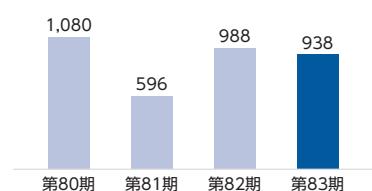


経常利益

(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



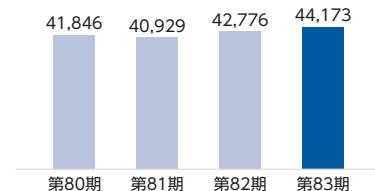
1株当たり当期純利益

(円)



総資産

(百万円)

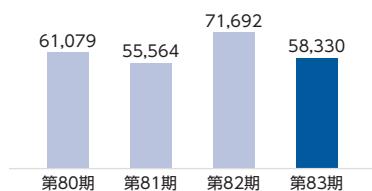


② 当社の財産および損益の状況

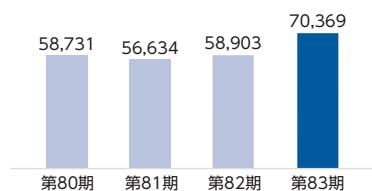
(単位：百万円)

区 分	2019年度 第80期	2020年度 第81期	2021年度 第82期	2022年度 第83期
受注工事高	61,079	55,564	71,692	58,330
完成工事高	58,731	56,634	58,903	70,369
経常利益	1,406	759	1,435	1,272
当期純利益	948	490	989	840
1株当たり当期純利益 (円)	45.77	23.66	47.75	40.54
総資産	40,748	39,917	41,768	42,915

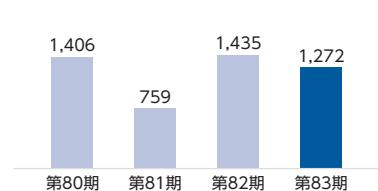
受注工事高 (百万円)



完成工事高 (百万円)



経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
北海道電力株式会社	114,291百万円	間接 55.80%	電気事業
北海道電力ネットワーク株式会社	10,000百万円	直接 55.64%	一般送配電事業

- (注) 1. 北海道電力ネットワーク株式会社は、北海道電力株式会社の完全子会社であります。  
2. 当社は親会社より配電線工事・発送変電工事・地中線工事等を受注しております。

### ② 親会社との間の取引に関する事項

#### a. 取引をするに当たり自社の利益を害さないように留意した事項

親会社との間の取引については、事前に締結した請負付託単価契約により取引金額を決定するものおよびその都度算定する見積原価をもとに交渉を行い決定するものがあります。

当年度における当社の完成工事高に占める親会社の割合は約5割と高いものの、当該取引をするに当たっては、取引条件が他の第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、当該取引の必要性および合理的な根拠に基づき、価格交渉のうえ決定しております。

#### b. 取引が自社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当該取引については、少数株主保護のため、当該取引の必要性および合理的な根拠を計画時および定期的に確認しており、当該取引が自社に不利益を与えることがないよう公正かつ適切に対応しております。

また、事業運営に関しては、親会社および企業グループとの協力関係を保ちながら事業展開を図っていく方針であります。当社の事業運営にあたっては独自の経営判断を妨げるものではなく一定の独立性は確保されていると認識しており、経営方針・事業計画については、当社が主体的に決定しております。

以上により、取締役会は当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

#### c. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

### ③ 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイテス	40百万円	100.00%	設備工事業

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、設備工事業を主な事業内容としております。

当社は、建設業法による特定建設業者および一般建設業者として、国土交通大臣の許可（特－3・般－3）第11196号を受け、電気工事、電気通信工事、土木工事、建築工事、鋼構造物工事、とび・土工工事、管工事、塗装工事および消防施設工事を請負施工しております。

## (8) 主要な事業所

### ① 当社

本店	北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号
支店	旭川支店、北見支店、札幌支店、岩見沢支店、小樽支店、釧路支店、帯広支店、苫小牧支店、室蘭支店、函館支店
支社	東京支社
工事センター	泊工事センター
電力保守センター	旭川電力保守センター、札幌電力保守センター、釧路電力保守センター、苫小牧電力保守センター、函館電力保守センター

(注) 1. 上記のほか、17営業所があります。

2. 2023年4月1日付で、釧路電力保守センターを北海道帯広市へ移転し、帯広電力保守センターに名称変更いたしました。

### ② 子会社

株式会社アイテス

本店	北海道札幌市西区発寒14条4丁目3番10号
支店	名寄支店、帯広支店、釧路支店、函館支店

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減数
1,800名	25名減少

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,678名	25名減少	46.2歳	21.2年

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,718,577株（自己株式14,530株を除く。）
- (3) 株主数 865名
- (4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
北海道電力ネットワーク株式会社	11,519	55.60
北海電工協会持株会	1,498	7.23
北海電工従業員持株会	896	4.33
美和電気工業株式会社	284	1.37
株式会社ガイエンス	258	1.25
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	164	0.79
株式会社野村商店	161	0.78
石垣電材株式会社	154	0.74
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・株式会社ダイヘン退職給付信託口）	154	0.74
共和電気工業株式会社	111	0.54

（注）持株比率は、自己株式（14,530株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 社長執行役員	阿部 幹司	
取締役 常務執行役員	笠島 龍広	電力外事業総括 安全品質部・営業部担当
取締役 常務執行役員	小林 敬	考査室・総務部・法務室・人事労務部・経理部・資材部担当
取締役 常務執行役員	中村 満	電力関連事業総括 企画部・配電部・計測器部・電力工事部・地中線部・電力保守部担当
取締役	菅原 吉隆	北海道電力ネットワーク株式会社 執行役員 配電部長
取締役	林 裕司	弁護士 林裕司法律事務所 所長 北海道旅客鉄道株式会社 社外監査役
取締役	長野 実	株式会社北洋銀行 取締役副頭取 中道リース株式会社 社外監査役
常任監査役 (常勤)	遠藤 雅人	
監査役 (常勤)	佐藤 斉	
監査役	秋田 耕児	北海道電力株式会社 取締役 監査等委員 北海道電力ネットワーク株式会社 監査役 株式会社札幌副都心開発公社 監査役
監査役	山本 剛司	公認会計士 公認会計士山本剛司事務所 所長

- (注) 1. 取締役社長は、代表取締役であります。
2. 2022年6月28日、監査役秋田耕児氏は、北海道電力株式会社の常任監査役から同社の取締役 監査等委員に就任いたしました。
3. 取締役林裕司氏、長野実氏は、社外取締役であります。
4. 常任監査役遠藤雅人氏、監査役佐藤斉氏、山本剛司氏は、社外監査役であります。
5. 取締役林裕司氏、長野実氏、監査役山本剛司氏は、札幌証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
6. 監査役山本剛司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 2023年4月1日、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	変更後	変更前
取締役 常務執行役員	笠 島 龍 広	電力外事業総括 安全品質部・ 営業部・GXソリューション 部担当	電力外事業総括 安全品質部・ 営業部担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役および監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。

ただし、当該被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役および監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の基本報酬の額は、1993年6月22日開催の第53回定時株主総会において月額1,200万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。

監査役の基本報酬の額は、2017年6月29日開催の第77回定時株主総会において月額400万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を次の内容で決議しております。

**【取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針】**

a. 報酬等の構成について

当社の業務執行取締役の報酬等は、基本報酬（固定報酬）および賞与（業績連動報酬）より構成し、基本報酬および賞与の支給割合は、取締役の職責および各事業年度の業績等を総合的に勘案して決定する。

また、当社の社外取締役の報酬等は、独立して経営の監督機能を担うその職責に対する基本報酬（固定報酬）のみとする。

b. 基本報酬について

基本報酬は月例報酬とし、株主総会において決議された範囲内で、各取締役の職責、経営内容および従業員の給与水準等を総合的に勘案し、取締役会において支給額等を決定する。

c. 賞与について

賞与は各事業年度の一定の時期に支給し、特定の指標に拠らず、支給の都度株主総会において各事業年度の業績の内容を総合的に勘案して総額を決議し、各取締役の職責および業務執行の成果等を踏まえ、取締役会において支給額等を決定する。

d. 具体的な内容の決定について

個人別の報酬等の具体的な内容については、取締役会において取締役会長および取締役社長が委任をうけ決定する。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度においては、2022年6月29日開催の臨時取締役会で、取締役社長 社長執行役員 阿部幹司氏に取締役の個人別の報酬等の額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の職責等を踏まえた賞与の配分額、ならびにこれら報酬等の支給時期および支給方法等であり、その権限を委任した理由は、当社の業務を統括する取締役社長が、取締役の個人別の報酬等の額の具体的内容を決定することが相応しいからであります。

また、取締役会では、取締役社長に委任した権限が予め株主総会で決議された報酬等の額の範囲内であり、その裁量の余地は限定的であることから、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 〔固定報酬〕	賞与 〔業績連動報酬等〕	
取締役	87	69	18	6
監査役	36	36	—	3
合 計 (うち社外役員)	124 (43)	105 (43)	18 (—)	9 (5)

- (注) 1. 上記の賞与については、当年度に計上した取締役に対する役員賞与引当金の額を記載しております。
2. 当社の親会社である北海道電力株式会社および北海道電力ネットワーク株式会社の役員等を兼任の役員（現任2名）には、報酬等を支給していません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	林 裕 司	林裕司法律事務所の所長であります。当社と林裕司法律事務所との間には、特別の利害関係はありません。 北海道旅客鉄道株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
社外取締役	長 野 実	株式会社北洋銀行の取締役副頭取であります。当社と同社との間には、資金の借入等の取引関係があります。 中道リース株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
社外監査役	山 本 剛 司	公認会計士山本剛司事務所の所長であります。当社と公認会計士山本剛司事務所との間には、特別の利害関係はありません。

### ② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	林 裕 司	当年度に開催した取締役会13回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験および知見をもとに、独立した客観的かつ専門的見地から議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
社外取締役	長 野 実	当年度に開催した取締役会13回のうち11回に出席し、企業経営者としての豊富な経験および地域経済に関する知見をもとに、独立した客観的かつ専門的見地から議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	遠 藤 雅 人	当年度に開催した取締役会13回のうち12回、および監査役会7回のうち6回に出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	佐 藤 齊	当年度に開催した取締役会13回のすべて、および監査役会7回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	山 本 剛 司	当年度に開催した取締役会13回のすべて、および監査役会7回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額（百万円）
① 当年度に係る会計監査人の報酬等の額	25
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

- (注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積もりなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の定めによる会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合その他必要ある場合には、会社法第344条の定めにより、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

~~~~~

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て、比率等については四捨五入して表示しております。

## ■ 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目                 | 金額            |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               | <b>負債の部</b>        |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>29,614</b> | <b>流動負債</b>        | <b>10,652</b> |
| 現金預金            | 11,731        | 支払手形・工事未払金         | 6,081         |
| 受取手形・完成工事未収入金   | 15,926        | 未払費用               | 2,290         |
| 未成工事支出金         | 845           | 未払法人税等             | 395           |
| 材料貯蔵品           | 918           | 未成工事受入金            | 591           |
| その他             | 194           | 工事損失引当金            | 185           |
| 貸倒引当金           | △1            | 役員賞与引当金            | 18            |
|                 |               | その他                | 1,088         |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,558</b> | <b>固定負債</b>        | <b>5,867</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,694</b> | 退職給付に係る負債          | 5,798         |
| 建物・構築物          | 5,363         | その他                | 68            |
| 機械、運搬具及び工具器具備品  | 474           |                    |               |
| 土地              | 3,916         | 負債合計               | 16,519        |
| 建設仮勘定           | 941           |                    |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>210</b>    | <b>純資産の部</b>       |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,653</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>26,667</b> |
| 投資有価証券          | 1,562         | 資本金                | 1,730         |
| 繰延税金資産          | 1,903         | 資本剰余金              | 5,032         |
| その他             | 187           | 利益剰余金              | 19,909        |
|                 |               | 自己株式               | △3            |
|                 |               | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>986</b>    |
|                 |               | その他有価証券評価差額金       | 1,002         |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | △16           |
|                 |               | 純資産合計              | 27,654        |
| 資産合計            | 44,173        | 負債・純資産合計           | 44,173        |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 完成工事高           |     | 71,005 |
| 完成工事原価          |     | 67,380 |
| 完成工事総利益         |     | 3,624  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 2,363  |
| 営業利益            |     | 1,261  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取配当金           | 50  |        |
| 保険配当金           | 58  |        |
| その他             | 79  | 189    |
| 営業外費用           |     | 5      |
| 経常利益            |     | 1,446  |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 0   | 0      |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産除却損         | 24  | 24     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 1,421  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 546 |        |
| 法人税等調整額         | △62 | 483    |
| 当期純利益           |     | 938    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 938    |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。



## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 完成工事高        |     | 70,369 |
| 完成工事原価       |     | 67,083 |
| 完成工事総利益      |     | 3,285  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 2,248  |
| 営業利益         |     | 1,037  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取配当金        | 94  |        |
| 保険配当金        | 58  |        |
| 受取賃貸料        | 23  |        |
| その他          | 63  | 240    |
| 営業外費用        |     | 5      |
| 経常利益         |     | 1,272  |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 0   | 0      |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産除却損      | 24  | 24     |
| 税引前当期純利益     |     | 1,248  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 458 |        |
| 法人税等調整額      | △49 | 408    |
| 当期純利益        |     | 840    |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

北海電気工事株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 春日 淳 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤森 允 浩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海電気工事株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海電気工事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

北海電気工事株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 春日 淳 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤森 允 浩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海電気工事株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、重点監査項目等を定めた監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画に従い、取締役、考査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を調査いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

北海電気工事株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 遠藤 雅 人 ㊟

監査役（常勤） 佐藤 斉 ㊟

監査役 秋田 耕 児 ㊟

監査役 山本 剛 司 ㊟

(注) 監査役遠藤雅人、監査役佐藤斉、監査役山本剛司は、社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内

日時：2023年6月29日（木曜日）午前10時

場所：北海電気工事株式会社 本店8階講堂  
札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号



交通アクセス：地下鉄東西線「菊水駅」2番出口より徒歩1分

会場には駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用願います。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。